

周南市庁舎建設検討市民委員会（第10回） 議事の概要

日時	平成25年10月11日（月） 18時～20時00分
会場	徳山保健センター 3階 講義室3
出席者	委員8名（石丸委員、岡寺委員、佐伯委員、藤本委員、村越委員、目山委員、熊野委員、矢守委員） オブザーバー1名（吉岡氏） 事務局8名（住田企画総務部長、木村総務課長、福本庁舎建設準備室長、杉岡室長補佐、重國、田内、貞長、吉村）、周南市庁舎建設基本計画策定業務受注者日建設計2名
欠席者	齊藤委員、烏田委員

1 開会

2 議題

建替計画について

（事務局説明）

委員長：（市民館は使用を継続せず、保健センターは使用を継続することについて）市民館はIS値が低く、いざというとき命の保証がないということになる。保健センターはその点はしっかりしているので残す、ということが市の方針とのことだが、何かご意見、ご質問等あれば。

委員：（市民館側跡地利用に関する話題は）前は資料がなかったので唐突に思えたが、こういう資料をみると十分に理解できる。将来の活用法については委員からご意見があったので、意見を出された方に確認をとった方がいいかと思う。

委員：（前回委員会で市民館跡地利用の方針を示す必要性を意見した委員）お気遣いありがたい。一応将来の利用については、公共的に使っていく、ということで方向付けがされている。これより具体的にするのは時期尚早かと思うので、弾力的な、今後市民の議論を尽くして進められるだけの表現になっているので、これであればよいのではと思う。

委員：今日現在「学び交流プラザ」はなく、これからつくることになる。現在は基礎工事を始める段階とのこと。庁舎の引越しや解体とは、時間軸的に十分に検討され、おさまることになっているか。

事務局：「学び交流プラザ」は来年度にはできる。庁舎はその後解体に入るので、時間軸の整合は取れている。

委員長：委員会としては確認したということで、次の議題に進みたい。

庁舎の規模について

（事務局説明）

委員：執務スペースについては、若干狭めでやや窮屈な感じはするが、民間の動向や市民感覚からするとこれくらいで収めてほしいと思う。ただし、ある程度適材適所で、使うスペースの充実が必要かと思う。このあたりはよく検討してもらいたい。

議会関係スペースは、リーズナブルなボリュームになっているか、確認しておきたい。

事務局：まず、文書について回答する。建設にあたっては、職員の働き方の検討も必要と考えている。

文書管理については、まずは削減すること、ペーパーレス化を考えている。せっかく新しい庁舎になるので、ファイリングシステムの導入なども、庁舎建設までには検討したい。(保管文書がデータ化され減ると)引越しにも役立つ。

事務局：議会スペースについては、旧総務省の起債許可基準を用いて議員一人あたり 35 m²として一旦試算している。その他は現状のスペース並みとしており、非有効面積は有効面積 65 に対して 35 としているので、ホワイエ等は特に広いスペースではないと考えている。

事務局：町田市庁舎を見に行っただが、机等を全て新調し、テーブルのようなかたちに徹底していた。全然違う雰囲気になるのでそういうかたちが理想だが、(今の備品の破棄は)もったいないということもあり、金額の問題を今後検討したい。

委員：議会スペースの数値は妥当か、リーズナブルなものになっているか。

委員：執務環境調査の結果として示された余白率 71 パーセントを縮めたということだが、素人なので面積の数値だけではイメージがわからない。今後新庁舎をつくっていくにあたっては、テーブルのデザイン等によって執務スペースを増減するなど、スペースを融通できると考えているがよいか。この割合を守ることを目標にするのか。

事務局：イトーキの執務環境調査結果は最適な面積を試算しているが、隣り合った課のスペースは共用するなど、無駄なスペースは出ないように、今後も検討したい。

委員：余白率を説明する絵があるが、余白率 65 パーセントは狭い印象。65 という数値に固執すると狭くなるだろうが、今後の工夫次第でどうにかなるのか。スペースに余裕が出たら他のスペースを充実させるなどの融通がきくものとして示されていると理解してよいか。

委員：(意見として)2つある。1つはスペースの共用を考えるとのことだが、防災センターと会議室を一つにするとか、それは構わないが、ソフトをきちんと充実させてほしい。何にでも使えるものは、実は何にでも使えないものであることが多い。ソフトウェアをじっくり検討して充実させてほしい。設計段階で詰めることだと思うが、委員会での意見として心に留めておいてほしい。各執務スペースに翻ったときに、スペースを共用することは、急に始められるものではなく文化なので、利用開始時に使い方を十分に詰めておかないといけない。

余白率が標準である 70 パーセントを下回ることにはあまり納得がいかない。この指標はある時期の検討結果から導かれており、それが執務室を OA 化した段階なのかそうでないかは分からないのではっきりとは述べられないが、やはり余白率は 7 割くらいあった方が適切と思う。必要以上に狭くして職員が精神衛生上障害を持たれても困るので、余白率を 65 パーセントにしても低くはないことも理解はできるが、時代時代の執務環境の捉え方があるので、適切な値は設計段階で詰めてほしい。今のように OA 化が進んでも、紙ベースで持っていなければならぬものは実はそれほど減ってはいない。市民の求めに応じてデータベースから出力するなど、必要なときだけ紙にできるものもあるが、議会記録など近くに書類を置きすぐを開けるようにしておくなど、紙でファイリングしておくような働き方は大きく変化しないことも考えられる。自分は都市計画の専門だが、都市計画情報を市民が来たときに画面で見せることはできるだろうが、紙で見せることの有用性も変わらない。そういう意味で、必要なものは必要なものとして空間を確保してほしい。どの委員も同じだと思うが、意見ということで。

事務局：防災センターは当初専用で設けようとしたが、かなり広いスペースがあるので、ある程度他のスペースと重複させたいと考えているが、おっしゃるようにそのデメリットもあるので十分に検討したい。余白率を今は 65 パーセントとして示しているが、庁舎を 50 年のスパンで考える

と、今後職員数が減ることにより、それが 71 パーセントになることも想定する。今はきついかもしれないが、将来的には余裕が出ている。余白率を今 71 パーセントにすると工事費の増加にもつながるので、そういうことも考えながらより良いものをつくっていきたい。

委員：もう少し後の検討かもしれないが、共用スペースは廊下・階段・エレベーターとのことだが、（それを執務スペース等 65 に対して）35 とした場合、執務スペースを小さくすると、そういうスペースも小さくなることになる。バリアフリー的に必要なスペースはしっかりとしてほしい。それも含めて 2 万㎡に押し込まないでほしい。スペースはメリハリをつけて検討してほしい。

委員長：意見をまとめると、余白率を狭めることについては、雑然としないよう、ある程度のスペースの余裕をみておくことが大事。議会スペースはホワイエやロビーに無駄があると、市民が行ったときにこれは何だと疑問に思われることもあるので、そういう余裕があるならきちんと書類などを確保できるようにする。議会の人が贅沢していると思われないように。そのほかはよいか。

配置計画

（事務局説明）

委員：仮庁舎については、設計段階のことを考えるとどこまで許容するかという議論になるのは分かるが、ここは結論を先に出してしまうのがよいのでは。仮設庁舎は、「造って壊すということはない」ことを宣言し、そのために手を尽くす、機能補完などをする。そのために（北別館と西別館）2 棟壊すのか（東本館含め）3 棟壊すのかを議論することが本筋ではと思う。

議論したいところは、東本館も壊すという前提としてよいか、それを（設計者選定）プロポーザルの条件に入れてよいかということだと思うが、「仮設庁舎はつくらない」、「東本館の一部を壊すとしてもそのスペースは受け入れられるようにする」ということが方針かと思う。新庁舎は現スペースにつくるので、ある程度は既存を壊さざるを得ない。「東本館を壊すこともある」ということが結論でいいのでは。

「仮設庁舎をつくらない」ということなら無駄はないので（方針として）よいかと思う。数値を詰めていないのでどこの部署を持っていくかなどの議論はできないが、中心市街地の空き店舗に窓口などがあってもいい。場所を一時的に確保できるかは別だが。建設関係の部署は現在新南陽にあるが、総合支所に道路課があるように、関連するスペースに移転するなどすれば、今後市の職員には苦勞してもらわないといけなくなるが、そこは調整してもらおうこととし、ここでは方向性を謳う方がいい。

東本館は実際潰さないと理想的な形にならないことは分かっているので、それは許容しないといいけない。が、無駄になることはしない。将来新庁舎を機能的にするために、東本館がネックになる、支障になる場合は壊してもいい。そこは謳っていいと思う。設計の提案者がどういう提案をしてくるか分からないのでこれ以上は言えないが、今の議論はこれでいいかと。一時的に施設を移動させながらやっていくということが結論。プロポーザルに出すときは、先行解体する範囲はできるだけこうして、壊すにしてもできるだけ（仮庁舎が要らぬよう）配慮して、となるのでは。東本館を壊さざるを得ない案でも、許容せざるを得ないかと思う。

委員長：できるだけコストがかからないようにする、というのが本音だと思う。仮設庁舎をつくらずに空きオフィスを活用するなどすれば、コストが下がるとの試算があるので、手間がかかり大変

ではあるが、ご尽力いただきたいがどうか。

事務局：おっしゃるとおりと思う。が新南陽庁舎は使い、他の公共施設も使った上で、オーバーフローする分はどこを使うかという問題になる。民間の空き部屋を使う案は、努力はするが相手もあり確約はできないので、今そうすると断言できないことはお許しいただきたい。

委員長：「先行解体は許容する」ということで、よいか。

委員：今回は配置案を4案だされたが、そのときは市民館の解体が条件に入っていなかった。市民館の解体により新庁舎のイメージが変わるのか教えてほしい。階が増えるとか、幅が増えるとか。

事務局：当初から市民館側は敷地に入っていないので、形が変わることはない。

委員長：よいか。

(異議なし)

駐車場・駐輪場について

(事務局説明)

委員：この数値の根拠として、是非とも基本設計段階ではやってほしいことがある。台数はプロポーザルの条件になると思うが、どれくらい市民が自転車で来庁しているか分からない段階で示しているのでは、基本計画案の段階はいいが、それは把握しておいた方がいい。本庁舎だけでなく、分庁舎とか総合支所とかの実態も。前の通りにどれだけ自転車が走っているか分からない状態のままではいけない。高校生など自転車利用が多いが、検討の中で庁舎に来てほしいとし、にぎわったのはいいが、駐輪場は置場がなくて大変なことになっているといったことにならないように。今はこれ以上の検討は出来ないと思う。

推計に平成11年の道路交通センサス時のパーソントリップ調査の数値を使っていることは頭が痛い、これ以外に都市交通のデータは周南市にない。これは国が行った調査だが、その年だけのもの。お願いしたいのは、中心市街地の都市交通のマスタープランがないため都市の交通実態を把握できておらず、議論するのに縁になるデータがない。周南市はあまり交通問題がないように思えるのでないということだろうが、高齢化などが進む中で、中心市街地へのアクセスの問題などとも関係するのでやっていったらいいかと思う。庁舎の議論とは別だし、私は既に住みよいつているが、更によりまちにするために。

15年前のデータを使うこと自体は、デフレ経済の状況なども考えると致し方ないかと思う。実際今がどうか、来庁者の需要はどうか、既にある実態がどうか、前面の通りに自転車がどれだけ走っているか、高校生に来てよといいながら、実態が分かってないままではよくないので、プロポーザルの段階で詰めてほしい。

事務局：大きな宿題だが、高齢化が進むので、公共交通のあり方の議論も活発化していきたい。どれだけの自動車、自転車が動いて庁舎に来ているかは把握していないが、庁舎だけでなく、周南市の交通体系として考えるべきことだと思っている。庁舎だけであれば1週間とか調査すれば把握できるかと思うが、大きな観点からはまた別で検討していきたい。

委員：高齢化のことで気づいたが、お年寄りになったらスペースを取る四輪車とかの利用も本来は考えないといけないことでは。今は自転車とバイクだけだが。

事務局：電動の四輪車については直接庁舎に入って来られるし、庁舎の中でも動けると考えている。1台当たりの場所は取ると思うが。

自転車については、本庁機能が分散しているものを集中させるが、現状も本庁に自転車で来る

人はあまりいない。業者とかはほとんどが車。窓口に来る人は近くの方は自転車もあると思う。にぎわいなどのことも考えると、人を集めるための場所がないのは情けないので、十分に考えたい。

委員：C案などをぱっとみたとき、駐車場スペースが300台あるということで、止めやすいだろうという印象はあるが、台数をたくさん設けることは大事だが、障害のある方とかベビーカーを使う方とかにも配慮し、たくさん止められるようにするだけでなく、ゆとりを確保することが大事と思う。

委員長：大事なご意見。バリアフリー法では入口近くに車いす対応のスペースを設けてスロープで入れるようにする等定めているが、電動の四輪車のことも考えておく必要がある。

オ ブ：自分は四輪車を使って日々生活しているが、事務局の方から四輪車で中に入れるとあったが、体の状態によっては一緒に入った方がいい人もおられると思うが、多くの方は自転車のような感覚で、降りて用事をしにそれぞれのところに行くとか、そういう需要の方が四輪車については多いのではと思う。

四輪車で建物に入ると、車椅子以上に相当の幅を取るし、運転技術も相当に要るので、駐輪場を考える際に四輪車についても考え、専用のスペースでなくてもいいと思うが、なるべく余裕をもった駐輪場としてほしいと思う。

あと、窓口子供を連れのお母さん方が来られた際に、駐輪場が割と狭く、車のように区画が決まっているわけではないこともあって、狭くて子どもを乗せることがなかなかできなくて苦労されている場面を何度か見たことがあるので、駐輪場については余裕をもって、設計をしていただきたいと思っている。

委員長：おっしゃるとおりで、実際四輪車を使っている人も多いので、そのためのスペースも確保していってもらえるとありがたい。

委員：交通体系の話もあったが、新庁舎をまちづくりの拠点として捉えるとのことなので、これから都市が縮小していくにあたって、拡散している人口がある程度まちの真ん中に集まってくるとすると、交通のしくみも変わってくる。環境問題のことも考えると、めざせオランダではないが、北欧などのまちは自転車を中心とした使い方になってきているので、周南市も環境都市を考えるのであれば、自転車をどうまちづくりに使っていくか議論があってもいい。個人が使うのもいいし、まちと動物園をつなぐことなどを考えると、バイクシェアやコミュニティシェアなどを気軽に借りられるなど、選択肢が増えた方がくらしとしては豊かと思う。そういう拠点が新庁舎にあると、駅まで意外と距離があるので便利になる。実際どこまでできるかはあるが、庁舎をまちづくりの拠点として捉えて、将来的にも使える弾力性があるといいと、希望する。

委員長：電動自転車も普及している。高専でも寮に入れてシェアしているが予約でいっぱい。そういうものの可能性もある。

委員：今のお話は乗り捨てができたりするものでサイクルポートという。香川県の高松市とかでやっているが、利用カードを発行してもらおうと市の公共施設や駅前で貸し借りができる。あのようなやり方はすばらしいと思う。免許証とかを届けるので借りっぱなしもできない。乗った場所で返さないといけなかつらいが、近くで乗り捨てもできる。多様なモビリティができるのはよいこと。

日本国中探しても、周南市のように自転車道が20キロも整備されている市はない。国道9.5キロの左右に自転車道があるので20キロの基盤。自分は10代の頃、地域の学校で学生時代を

送り、自転車で行く下松や新南陽とかに行っていたが、それができたのは自転車道があったから。自転車通勤・通学は普通5キロが限界といわれるが、このまちは学校に15キロ通っている人もいる。それは10キロの自転車道があるからできる。この基盤をうまく活用するといいいまちになる。その核が公共施設なので、さくらホールとか駅前とか市役所とかがそういう活用をされるといい。都市交通施策として、バス問題、四輪車などと総合的に考えてほしい。より便利になるとみながまちで過ごそう、となる。

委員長：周南市は戦災復興土地区画整理事業により歩道が広い。それを自転車や四輪車のためにもっと区別してやると、もっと活用できるようになる。

委員：市庁舎と関係ないが、結構重要なテーマだと思う。

委員長：周南らしさにもつながる。

委員：自転車の公用車はあるのか。

事務局：電動のものであれば、本庁には2台ある。

委員：周南市は都心が空洞化しているまちだが、ちょっと買い物に行きたいだけなのに、なぜ車に乗る必要があるのかと感ずるときがある。意外にさらっと行けそうだが、車に乗る必要性を感じる。そういうことをみなが思っていると分かった。自転車で行けるなら、集客力も増えるかもしれない。

委員長：シェアも含めて設計に向け検討すると。貴重な意見としてありがたく賜りたい。

基本計画（素案）について

（事務局説明）

委員：第2章の新庁舎の機能には、市民を迎える職員の意見は入っているのか、これから検討するのか。

事務局：導入機能の項目は、先ほど説明もあったが、資料編に別途導入機能のシートをつけているが、これを特出した項目になる。庁舎建設準備室の職員30名程度でグループ分けをして検討し、反映した内容である。

委員長：市の職員の考え方も入っているとのこと。

委員：景観について付け加えたい。4番の「庁舎配置の前提となる考え方」には自分の意見をかなりフォローしてもらっていると思うが、建物の通りへの近さや高さだけでなく、駐車場の景観は、相当の台数が道路の近くにくることになり、どうしても綺麗にはならないので、A～D案の中で、既存の緑を活かすなど何らかのカモフラージュが要ると思う。D案の場合はかなり大きなボリュームが出てくるので、歩く感覚からするとあまり楽しくなく、魅力は劣る。場合によっては立体駐車場も必要かという議論が以前あったが、そういうことがあるなら、建物についての考え方も必要だが、駐車場についても、岐山通りやまちなみに配慮するよう書けないか。付随して、資料編の建物配置にまちなみの評価があり、B案は岐山通りから35m離れているので圧迫感がないとのことだが、駐車場の問題は書いておくべき。C案は5mなので圧迫感があるとあるが、5階建てくらいで高さ20mちょっとだと、通りの幅も20mちょっとで1対1の関係なので、設計をやっている感覚としてはそう大きな圧迫感はないかと思う。1階部分に市民の方々のスペースを取ることで親密感を出せる可能性もある。単純に圧迫感と書くとニュアンスが違うようにも思うので改められるとよい。

委員長：B案は駐車場への配慮を加えるとのこと。緑を持ってきて少しでも隠すなどの検討が大事に

なる。立体駐車場については、導入するとコストも上がる。今はなくても台数を取れているが。

委員：今なくて取れているならそれでよい。これだけのボリュームが出てくるので、新しい庁舎になって環境が良くなったと思われるよう一体的に作っていく必要がある。前提の考え方について、駐車場のこともフォローしてほしい。

委員：景観計画ができて1年経つ。普段市役所は色々と注文をつける側だと思うので、庁舎は手本になるようなものにしてほしい。

委員長：形、規模、色などで庁舎が手本になることは大事なこと。駐車場を緑化すれば規模が減るが、アイドリング時間が短くなるなどの効果もあるという調査結果もあるので、考えていく必要がある。

委員：基本構想のときに話して拒絶されたことだが、地下利用がない。岩国、広島、出雲の庁舎を見たが地下があった。周南市も地下を使ってはとしたが否決された。その背景は残土問題があるが、これから10~20年を考えていく中で、地下は地下として身障者用にするとか、あるいは非常用電源とか、地上でなくても地下にあればいいものがあるので、土地の有効利用を考えると、地下利用はあると思うが。

委員：コストが上がらないなら使うといいと思うが、コストの事を書いている。プロポーザルの提案の中に地下の利用が挙げられていればよいが。

委員：ではどうして出雲や岩国は地下があるのか。

委員：予算が確保できるかによる。この条件の中でできると、プロポーザルで提案があればできるかもしれない。

委員：ではそこには自由度があると。

委員：そう、完全否定もしていない。(一部地下空間を利用する)免振構造にするとも書いていないし、それらは全て否定されていない。

委員：そういうことであれば、別途予算が必要になる場合があるような記述は気になる。含みを持たせるなら、そういう必要があると書かない方がいい。お金がこれ以上要ることはできない、と。

委員：難しいところ。合併特例債が使えるから今建替えるべきとしてスタートしているので、予算が大きく増えるのはしんどいが、そこでこだわって突破しきる能力があることを期待しましょう。

委員：備考はこの記述のままいくか。資料編の4ページ。

委員：読み込むとそういうことになるが、これは感覚だが、基本計画は憲法のようなもので、これに沿った計画にしなければならない。が設計者の自由度は認めている。その部分を突破できるのであればしてもいい。構造も免振か耐震か制振か決まっているわけではない。

事務局：確かに制振構造とするか免振構造とするかなど決まっていない。駐車場は立体駐車場にする必要はない、170台をめざしていることにもご理解いただきたい。免振層をつくれれば地下ができるが、そのままの高さでは足りず深くする必要もあるので、経費もかかることになる。雨に濡れないことは屋根を付ければクリアできるので、そのあたりはどのような案も可能になるよう考えていく必要がある。

事務局：委員から色々ご意見をいただいたので、市長への提出前には直すべきところは直し、その部分は文章等でご連絡したい。

併せて10ページ、語句の精査の一つだが、「多目的ホール」について前回話をしたが、例えば会議室にホールの機能を持たせるようなことを考えているので、言葉は「多目的室」に修正したい。こういうところを細かくチェックし、直すべきところは直して、ご説明なりご連絡なり

したい。

委員長：細かいが基本計画素案で、3 ページの図にはスケールとか寸法とかを入れてほしい。4 ページ以降は事例写真が載っており、いい例を入れていただいているが、どこの市庁舎か場所が分かれば名前を入れてほしい。小さいことだが、17、18 あたり、地球環境に優しい環境配慮型庁舎の部分で、CASBEE の高評価を目指すのであれば、太陽光発電パネルや自然エネルギー活用などの考え方もあるが、断熱性能の高さが大事になる。岩国市庁舎はガラスから熱が入り過ぎて後々苦労しているようだ。

あとお気づきになることあればできるだけ早いうちにメールなりファックスなりを事務局にしてください。

委員：今日の会議に出た意見だけでも反映してほしい。駐車場のところは「電動自動車など多様なモビリティに対応した駐車・駐輪スペースを確保する」等として。今の書き方ではそこまで言い切れていない。書き方については最終確認を送ってくると思うが、最後は委員長が確認したらよいかと思う。

もうひとつ、基本計画素案の 35 ページに出前トークの実施を記しているのですが、いつ、どこで、何人参加したか、どんな団体にアプローチしたかということも、記録できるなら、してほしい。延べ参加人数が 341 人だけだとさみしい。市民にどんなアプローチをしたか、そういうことが載っていないとパブリックコメントで意見が出る。私たちのところにも来てほしいなど要望もあるかもしれない。詰めれば入りますよね。

事務局：分かりました。

委員長：今の意見のとおり入れてほしい。ほかに、特になければ、集約させてもらいたい。

2 時間の間貴重で熱心なご意見をもらった。それを受けて今後は修正を加え、まとまったものをパブリックコメントにかけ、1 月に、最後の委員会を開催することになるので、よろしく願いしたい。

今日は多くの方が傍聴席におられて、色々意見を言いたかったと思うが、また事務局に伝えてもらえればありがたい。

それではまた繰り返すと多いので、議事録としてまとめて公表させてもらえればありがたい。

3. 次回委員会日程

次回開催は、平成 26 年 1 月 7 日（月）18 時からとする。